訴えを認め、 訴審においても、

国に対して却下処

原告被爆者の

台・大阪の各高等裁判所での控 は全国各地の地方裁判所や仙

こうした中、原爆症認定訴訟

期解決を図るよう強く要請する。

にかかる訴訟を含む諸問題の早

されている。

これらの判決は、

分の取り消しを命じる判決が出

議 員 提 出 議 案

に送付することになりました。 となり、 意見書案が提出され、 の提出及び賛成者をもって次の 6月定例会第2日目に全議員 国会及び政府関係機関 原案可決

意見書(要旨) 原爆症認定制度に関する

人類史上初めて広島・長崎に

パーセントにも満たない。 者は被爆者健康手帳所持者の1 却下し続けており、 原因と思われる重病を発症し、 原子爆弾が投下されてから今日 日々を送っている者もいる。 多くの苦難を伴いながら不安な 白血病など原子爆弾の放射線が れている。その中には、 る後遺症や健康不安にさいなま まで、被爆者は放射線障害によ た被爆者の原爆症認定申請を しかるに厚生労働省は、 原爆症認定 がん・ こう

> 的・形式的に適用することを厳 り採用している原因確立を機械 ず 容となっている。 総合的に判断し救済を認める内 症状、被爆後の健康状態などを しく戒め、被爆時の状況や急性 れも厚生労働省が審査に当た

従来の認定条件を改めた新基準 しており、 間に線引きを行い、 新基準による審査の方向は積極 による認定を行うこととしたが、 認定制度を被爆者の実態に即し の趣旨や理念を踏まえ、 ていない。 ん・白血病など狭い範囲に限定 した者に限定するなど、被爆者 爆した者及び一定の時間に入市 象を爆心地から一定範囲内で被 的に認定を行うとしながら、 た制度に改め、 よって、 厚生労働省は、 国は、 被爆者の実態に即 原爆症認定制度 本年4月から 被爆者援護法 病名もが 原爆症



委員 会 提 出 議 案

になりました。 び政府関係機関に送付すること 出され、原案可決となり、 業委員会から次の意見書案が提 6月定例会最終日に、 国会及 民生

推進と国有林野事業の健国による公的森林整備の 全化を求める意見書(要旨)

うお願い申し上げます。

今後ともご指導を賜りますよ

これから暑さも厳しくなり

É

て参ります。

実現を強く要望する。 なる推進に向け、 化など、森林・林業施策のさら 産業の振興を通じた山村の活性 公益森林の整備、 重要な役割を果たす水源林等 地域林業·木材 下記の事項

1 集約化、 の担い手対策の拡充、 要な予算措置を講じること。 者の費用負担軽減措置など必 る地方財政措置及び森林所有 森林整備予算に関わり発生す 業の振興施策の推進と、 画に基づく林業・木材関連産 保とともに、 0) 進するため、 緑の雇用対策等、 措置を含め安定的な財源確 森林吸収源対策を着実に推 作業道路網の整備等 森林·林業基本計 環境税等税制上 森林·林業 施業の 国の

> 図ること。 地域林業・木材産業の振興を 等により間伐材を含む地域材 の需要拡大対策の推進による 木材のバイオマス利用の促進 の供給体制の確保、さらには

> > 意を新たに市民に親しまれる市 編集となりました。委員一同、

議会だよりを心がけ編集に努め

的に水源林造成事業を含めた な事業であり、 かん養はもとより、 を図ること。 の下での森林整備制度の創設 困難な地域における国の関与 棄地等民間による森林整備が の組織体制の確保及び施業放 公的森林整備を推進するため 公益的機能の発揮を図る重要 化防止その他の森林の有する 水源林造成事業は、 引き続き計 地球温暖 水源

を適正に管理し、 運営を通じて、 のいっそうの発揮を図るため 野が果たしている公益的機能 国民共有の財産である国有林 森林・林業の担い手育成と地 運営体制の堅持及びその管理 運営体制を含め国による管理 活性化への寄与を図ること 国有林野事業については 水源のかん養など国有林 一般会計組織による管理 地域における 国土の保

による効率的・安定的な木材

本号から新編集委員会による

編

記

よりお祈り申し上げます。

が、

市民の皆様のご健勝を心

おります。

ご意見、

ご感想をお待ちして

市議会だより編集委員会 副委員長 委 委 員 長 員 髙橋 渡辺 森川 越智 小池新三郎 輝久 俊幸 和壽

曽我 高田 徳増稚養一 色 幸広 正敏

793 8601 西条市明屋敷 西条市議会事務局 164

【あて先】